

『肥前鹿島干潟保全・利活用計画』 を策定しています



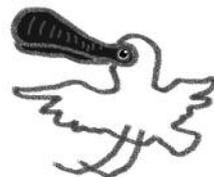
～皆さんのアイデア、ご意見を聞かせてください～

市では、昨年のラムサール条約湿地登録を契機にさまざまな関係者が目的や目標を共有し、優先順位なども考慮しながら具体的な施策に取り組んでいくため、『肥前鹿島干潟保全・利活用計画』を策定しています。計画では、市全体で自然環境(森・里・川・海)の保全を進めていくことを基本としていることから、自然環境の保全・活用を進めていくためのアイデア、ご意見などをお寄せください。

記入欄が不足している場合は、任意の様式で追加してください。

回答の内容についてお尋ねする場合がありますので、連絡先をご記入ください。

提出期限 10月31日(月) ※様式は市ホームページからダウンロードできます



※必須 住 所 _____

※必須 氏 名 _____

※必須 電話番号 _____ - _____

自然環境(森・里・川・海)の保全・利活用のアイデア等

[記載例]

鹿島市の周辺で近年、貧酸素水塊の発生が確認されており、干潟の希少種が減少、漁業生物も減少しているため、学者を交えた検討委員会を立ち上げ、データの収集、解析、原因の究明を行う。

[記載例]

地元の人による自然環境を中心とした観光案内ボランティアガイドを立ち上げ、その取組みなどを通して市民の意識高揚を図るとともに観光資源として整備をする。

肥前鹿島干潟が湿地登録されたラムサール条約とは

●正式名称『特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約』

湿地の保存に関する国際条約で昭和46年にイランのラムサールではじめて条約が採択になったことからその地名にちなみ名付けられました。現在、169カ国が条約を締結しています。日本は昭和55年に加入し、現在では全国に50カ所の湿地が登録されています。

市では新籠海岸が平成14年の東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク登録が後押しとなり、肥前鹿島干潟(57ha)が平成27年5月29日にラムサール条約に湿地登録されました。

●条約の目的

- ①湿地の保全・再生 ②ワイズユース(賢明な利用、産業等への活用) ③交流・学習

鹿島市の取組みについて

ラムサール条約の目的を進めていくために、さまざまな関係者20人からなる『ラムサール条約推進協議会(会長 宮崎憲治さん)』を5月26日に発足しました。

【今後のラムサール条約推進の方針を協議】

『肥前鹿島干潟保全・利活用計画』を策定しています。

※計画策定部会を6月23日に発足し、計画の原案を策定中

【ラムサール条約湿地登録1周年記念事業】

●子どもラムサール観察隊

肥前鹿島干潟の学習、大分県九重町ふるさと探検クラブとの交流、源流体験 など

●干潟案内人養成講座

野鳥観察等を通じた講座、有明海の自然や鹿島市の歴史講座 など

●市独自のラムサールロゴマークを制作 11月12日に発表

●ラムサール条約湿地登録1周年記念シンポジウムを11月12日にエイブルで開催

『♪鳥くん』の野鳥観察会(子ども向け)やミニ講演会を実施。佐賀大学の研究発表、県有明水産振興センターのアゲマキガイの復活について取り組み発表 など

【その他】

●有明海の海域及び干潟生物の調査

佐賀大学と連携し、有明海の再生に向けた海域調査を実施

●登録地の周辺整備

野鳥観察用望遠鏡、登録地までの案内看板、登録地の説明看板の新設

●子どもたちへの環境教育

各小学校の水生生物調査、野鳥観察、源流体験(北鹿島小学校) など



【提出先と提出方法】

〒849-1312

鹿島市大字納富分 2643 番地1 (鹿島新世紀センター1階)

鹿島市役所 環境下水道課 ラムサール条約推進室

☎0954(63)3416

☎0954(63)2313

✉ ramsar@city.saga-kashima.lg.jp

郵送・持参・FAX・メールにより提出してください